

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%(令和元年10月1日より10%)へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度上島町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入額 79,854 千円

【歳出】社会保障施策に要した経費 1,157,446 千円

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	114,424	55,601	0	0	5,457	53,366
	高齢者福祉事業	302,648	1,042	19,800	8,032	25,400	248,374
	児童福祉事業	332,044	104,179	0	11,182	20,103	196,580
	母子福祉事業	2,836	1,473	0	0	126	1,237
	小計	751,952	162,295	19,800	19,214	51,086	499,557
社会保険	国民健康保険事業	86,114	34,649	0	0	4,775	46,690
	介護保険事業	180,956	10,885	0	0	15,778	154,293
	後期高齢者医療事業	47,179	26,652	0	0	1,904	18,623
	小計	314,249	72,186	0	0	22,458	219,605
保健衛生	診療所事業	26,155	0	0	0	2,427	23,728
	医療施策事業	7,117	0	0	112	650	6,355
	疾病予防対策事業	42,797	3,584	0	19,534	1,788	17,891
	健康増進事業	15,176	0	0	0	1,408	13,768
	小計	91,245	3,584	0	19,646	6,272	61,743
合計	1,157,446	238,065	19,800	38,860	79,854	780,905	

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。